

<令和7年4月1日開所>小規模保育事業者の募集に係る質問及び回答

No	質問事項	回答
1	募集要項に整備費用についての記載が見当たらないが、補助金の活用は可能か。また、その際の補助金上限額の設定等はあるか。	小規模保育事業所の施設整備を補助対象とした補助制度はございません。
2	最大19名、19名以下という表記があるが、19名以下であれば12名や6名でも応募が可能か。	小規模保育事業A型の定員は、尾張旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第20号）第37条に、6人以上19人以下と規定しておりますので、定員を12名や6名として御応募いただけます。 ただし、今回、増加する保育需要に対応することを前提として募集することに御留意ください。